



鹿屋工業高校生が
測量で地域貢献

2月6日、川西町で、鹿屋工業高校の生徒による農道の路線測量が行われました。これは、同町内の農道や水路を整備・管理する田崎川西環境保全会が、測量作業を同校に依頼し、連携が実現したものです。同校土木科の建設測量同好会の6人は、道路として形に残る作業と地域貢献にやりがいを感じながら、農道の測量と杭の打ち込みを行いました。



東原小学校
創立70周年を祝う

2月9日、東原小学校で創立70周年記念式典が開催されました。昭和23年に祓川小学校の東原分校として創立された同校の歩みが紹介されたほか、卒業生が思い出話を披露。また、歴代卒業生の写真が展示され、懐かしむ参列者の姿が見られました。式典後は、同校の卒業生で、国内外で活躍した元ボクサー・内山昇さんの記念講演会も開かれました。



女子ソフト県選抜で
全国大会へ

2月8日、県選抜選手として3月に愛媛県で開催される「JOCジュニアオリンピックカップ第15回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会」に出場する大隅レッドエンジェルス選手3人と監督が市役所を訪問。川上莉菜乃さん(鹿屋東中2年)、武原菜々さん(同)、森愛紗さん(大始良中2年)が、大会への意気込みを語ってくれました。



鹿屋小・中の学び合う
先進的な授業を公開

2月8日、鹿屋小学校と鹿屋中学校でオープンスクールが開催されました。これは、鹿児島県総合教育センターの研究提携校として、先進的な授業を実践する両校の授業が公開されたもので、県内の教職員ら約350人が参加。授業では、出された問題に、児童・生徒同士が共に考え、答えを導き出すなど、主体的に学び合う姿が見られました。

鹿屋市ホームページ (http://www.e-kanoya.net/)



知って役立つ 情報掲示板



お知らせ いざ投票へ!! 4月7日(日)は鹿児島県議会議員選挙の投票日です

鹿児島県議会議員選挙が3月29日(金)に告示され、4月7日(日)に投開票が行われます。皆さんが投じる一票が、これからの鹿児島県をつくる基礎になりますので、必ず投票に行きましょう。

●投票受付日時・投票所

期日	受付時間	投票所
4/7(日)	7:00～19:00	案内所に記載された投票所

●期日前投票ができます

選挙の投票は、投票当日に指定の投票所で投票することが原則です。ただし、仕事・外出・旅行などで、投票当日に投票できない見込みの人は「期日前投票」ができます。今回の県議会議員選挙では、3月30日(土)から4月6日(土)まで、鹿屋・輝北・串良・吾平の各地区及び「マックスバリュ鹿屋寿店」に期日前投票所を設置します。



▲市役所第1別館駐車場

●引っ越したら住民票を移しましょう

3月から4月は、進学・就職・転勤などで住所を異動する人が多い時期です。転入・転出などの手続きを行わずに異動すると、異動前・異動後のどちらの住所でも「選挙人名簿」に掲載されず、投票できなくなる場合がありますので、異動の際は、転入・転出などの手続きを忘れずに行ってください。

●期日前投票受付日時・投票所

期日	受付時間	投票所
3/30(土) 4/6(土)	8:30～20:00	市役所第1別館
	8:30～19:00	輝北総合支所 串良総合支所別館 吾平総合支所
	10:00～19:00	マックスバリュ鹿屋寿店



▲「マックスバリュ鹿屋寿店(寿3丁目)」の北側(札元側)入り口から入って、左側に期日前投票所を設置します

問 市選挙管理委員会 Tel 0994-31-1142

お知らせ 子育て情報をアプリで配信しています
('すくすくメール'は配信終了)

これまで子育てに関する情報を配信してきた「鹿屋市子育てすくすくメール」は、3月20日(水)に配信を終了します。

市では、妊娠・出産・育児をサポートする「母子健康手帳アプリ」で、より充実した情報を配信していますので、ぜひご利用ください。

●「母子健康手帳アプリ」ダウンロード方法

Google PlayやApp Storeで「母子健康手帳アプリ」を検索し、ダウンロード(無料)



▲母子健康手帳アプリ

問 子育て支援課 Tel 0994-31-1134

お知らせ 農業委員会に提出する各種申請書の
受付締切日を毎月末日に変更します

農業委員会に提出する各種申請書の受付締切日を毎月末日に変更します。

なお、月末日が土・日曜日・祝日の場合は、その直前の平日が受付締切日です。

※4月の総会で審議する案件は4月1日(月)まで

●対象の各種申請書

- 農地法第3条の規定による許可申請書
- 農地法第4条・第5条の規定による許可申請書
- 農地の利用権設定等申出書 など

問 市農業委員会 Tel 0994-31-1131

お知らせ 家屋を解体した人は
届け出が必要です

平成30年中に家屋を解体したが、届け出をしていない場合、平成31年度も解体した家屋に課税されることになるので、早急に届け出を行ってください。

●届け出に必要なもの

- 家屋滅失届
 - 解体業者が発行した解体証明書
又は収入印紙が貼付された解体
工事の領収書
 - 印鑑
- ※家屋滅失届は市税務課に有り



問 市税務課 Tel 0994-31-1112

お知らせ 自転車の適切な管理を
お願いします

引っ越しが増える春先は、放置自転車が増える傾向にあります。

家庭で不要になった自転車は、市資源センターに搬入するとリサイクルすることができます。

また、自転車の盗難防止や被害回復のためには、防犯登録を行うことが重要です。もし自転車が盗まれた場合は、速やかに警察へ盗難届を提出してください。



問 市生活環境課 Tel 0994-31-1115